

平成28年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の領事手数料が以下のとおり、決定されましたので、お知らせします。

なお、2016年3月31日までに申請されたものは、平成27年度の料金が適用されます。

2016年4月1日

旅券		証明		査証	
				*日本とカナダは査証手数料についての相互取極を締結しているため、カナダ国籍の方に対する発給手数料は無料です。	
10年パスポート(20歳以上)	165	在留証明	12	一般入国査証	31
				数次入国査証	62
5年パスポート(12歳以上)	113	署名証明 官公署に係るもの	46	通過査証	7
				再入国許可の有効期間の延長	31
5年パスポート(12歳未満)	62	その他のもの	18	【インド国籍】	
				一般入国査証	9
記載事項変更パスポート	62	出生・婚姻・死亡等身分証明	12	数次入国査証	9
				通過査証	1
査証欄の増補	26	自動車運転免許証の翻訳証明	22	【イラン国籍】	
				一般入国査証	52
帰国のための渡航書	26	翻訳証明	45	数次入国査証	103
				通過査証	52

[単位:カナダドル]

関連国内法の規定により、領事手数料は、現金でのお支払いが必要です。(カード・小切手は御利用頂けません。)